



## 地域の安全を守ります

### 消防団出初式を開催

3月23日、消防団出初式を文化センター周辺で開催しました。

多くの市民が見守る中、各地区の消防団員が勇壮なまとい振りや放水訓練、機械器具点検などを実施し、防火への意識を高めました。

今回は市内4つの幼年消防クラブも参加し、太鼓などの楽器を手にしながらパレードするなど、「火の用心」を元気よく呼びかけました。



## 尾上分庁舎改修事業プレイベント

### 「ワクワク!出張おのえ おもちゃ広場」を実施

尾上分庁舎改修後の新施設に設置する「子どもや親子の集いのエリア」について周知を図るため、3月8・9日、尾上地域福祉センターで「ワクワク!出張おのえおもちゃ広場」を開催しました。

会場ではたくさんの家族連が、「グッド・トイ」(感性を育む優れたおもちゃ)や県産材を使用した木製玩具などに夢中になっていました。

## 行政トピックス

### TOPICS 01

## 不妊治療（先進医療）費用を助成します

医療保険適用の生殖補助医療（体外受精・顕微授精など）と併用して実施される、高度な医療技術を用いた治療法である「先進医療」の費用の一部を助成します。

#### ●対象者

- ①夫婦いずれかが平川市内に住民登録していること（事実婚関係にある方も含む）
  - ②治療を開始した日の年齢が、女性が43歳未満であることなど
- ※他にも条件がありますので、詳細は市ホームページをご確認ください。



市HP

#### ●助成内容・回数

- 治療費のうち、10分の7を助成（1回の治療期間につき上限150,000円）
- ①女性 【40歳未満】 1子ごとに6回まで  
【40歳以上43歳未満】 1子ごとに3回まで
  - ②男性 1子ごとに1回まで



#### ●申請手続き

子育て健康課子育て世代包括支援係にご相談ください。必要書類をご案内します。

[問合せ] 子育て健康課 子育て世代包括支援係 ☎55-5370（本庁舎2階10番窓口）

## TOPICS 02

## 帯状疱疹ワクチン接種のご案内

### 定期接種

4月1日から帯状疱疹ワクチンの定期接種が開始されたことから、予防接種にかかる費用の一部を助成します。ただし、過去に帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方（生ワクチン1回または組換えワクチン2回）は、原則として助成の対象外となります。対象となる方のご自宅へ4月上旬までに予診票と案内文書を送付していますので、ご確認ください。

#### ●対象者（①、②、③のいずれかに該当する方）

- ①令和7年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（対象者の生年月日は健康カレンダーをご覧ください。）
- ②接種日に60歳から64歳まで、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のある、身体障害者手帳1級に相当する方
- ③接種日に100歳以上の方

#### ●助成対象の接種期間

4月1日～令和8年3月31日

#### ●接種ワクチンと市助成後の自己負担額（下記のいずれか1種類のみ）

接種ワクチン	発症予防効果	免疫の持続期間	接種回数	1回の自己負担額	接種終了までの自己負担額
生ワクチン (ビケン)	51.3%	5～7年	1回	4,860円	4,860円
乾燥組換えワクチン (シングリクス)	89.8%	10年以上	2回（※）	11,060円	22,120円

※1回目接種後、2か月から6か月以内に2回目を接種



### 定期接種以外（市独自助成）

早期に帯状疱疹を予防していただくため、市では65歳以上で定期接種の対象年齢以外の方に対しても助成を行います。接種ワクチンや自己負担額、助成対象の接種期間は上記と同様です。ただし、過去に帯状疱疹ワクチンを接種したことがある方（生ワクチン1回または組換えワクチン2回）は、原則として助成の対象外となります。接種を希望する方には予診票などを送付しますので、下記までご連絡ください。

#### ●予診票の申し込み方法（いずれかでお申し込みください。）

- ①電話 子育て健康課母子保健係（予診票受付） ☎ 55-5829
- ②電子申請 右記の申請フォームを利用
- ③LINE 平川市LINE公式アカウントを友達追加し、必要事項を入力（4月下旬開始予定）



[問合せ] 子育て健康課 母子保健係 ☎ 55-5826（本庁舎2階10番窓口）

電子申請

## TOPICS 03

## 男性HPVワクチン接種の助成方法の変更のご案内

男性のHPVワクチン接種費助成事業の実施方法が変更されます。これまで医療機関の窓口で接種費用を一度お支払いいただいた後、領収書を市へ提出していただきましたが、4月1日以降は、指定医療機関で接種した場合、窓口での自己負担額が無料となります。

#### ●対象者（すべてを満たす方）

- ①3回の接種が完了していない方
- ②平成12年4月2日～平成26年4月1日生まれの男性

※指定医療機関などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



#### ●助成対象の接種期間

4月1日～令和8年3月31日

[問合せ] 子育て健康課 母子保健係 ☎ 55-5826（本庁舎2階10番窓口）

## TOPICS 04

## 奨学金返還を支援します

移住・定住の促進や奨学金を返還する方の就労初期における経済的負担軽減を図るため、奨学金返還額の一部を補助します。

### ●補助対象者（次の条件の全てを満たす方）

- ①補助金の交付申請日から5年以上定住する意思のある方
- ②補助金の交付申請日の属する年度の末において満29歳以下の方
- ③大学や高校等の在学していた期間に奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還している方
- ④就労等している方
- ⑤奨学金の返還に係る他の制度による補助金等を受けていない方
- ⑥市税等を滞納していない方

### ●対象となる奨学金

- ①独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金および第二種奨学金
- ②平川市奨学金貸与条例の規定により貸与する奨学金など

## ～最大100万円29歳以下限定！～

### ●補助金の額（1会計年度あたり）

次のいずれか低い額

- ①補助金の交付年度において返還した奨学金および奨学金の返還に係る利子の合計額（※）
- ②20万円  
(※) 繰上返還および年度を超えて延滞した奨学金等に係る返還額は含まない。

### ●補助対象期間

最大5年間（ただし、交付申請日の属する年度の末において満29歳となるまでの期間）

### ●申請手続き

補助金の交付を受けるには令和7年12月末までに資格認定申請が必要となります。

※詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



[問合せ・申込み] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

## TOPICS 05

## 移住した方の運転免許取得・安全運転講習受講を支援します

当市へ移住した方の冬期間の運転の不安を軽減するため、運転免許取得及び運転技術向上の取組みの一部を補助します。

### ●補助対象者（次の条件の全てを満たす方）

- ①5年以上平川市に住民登録がなく移住し、県外から転入後1年以内の方
- ②市内の自動車教習所を卒業して普通自動車運転免許を取得、または市内の自動車教習所で安全運転講習を受講した方
- ③申請日時点で満65歳以下の方
- ④申請日から5年以上本市に居住する意思がある方
- ⑤補助対象者及び世帯員に市税等の滞納がない方

### ●対象となる経費

- ①自動車教習所の入学料、教習料及び受講料
- ②その他免許交付等に係る経費

### ●補助金の額（1世帯1名限り）

#### ①運転免許を取得する方

補助対象経費を合算した2分の1以内、上限15万円

#### ②安全運転講習

補助対象経費を合算した2分の1以内、上限1万円

※詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



[問合せ・申込み] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737  
(本庁舎3階21番窓口)

有料広告

**地球にやさしい  
情報化社会  
をめざして**

since 1965

TEL 017-761-5303  
FAX 017-761-5313

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**  
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270



### 広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

- 発行日 毎月15日
- 発行部数 11,300部／月

- 掲載料 縦44mm×横84mm カラー…20,000円  
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。  
[問合せ] 政策推進課 ひらかわ魅力発信係 ☎55-5737

## TOPICS 06

## 平川市すこやか住宅支援補助金

移住者、子育て世帯、新婚世帯の  
住宅新築・購入を支援します

市では、移住・定住の促進のため、移住者・子育て世帯・新婚世帯の方へ、住宅を新築または購入する場合にかかる経費の一部を補助します。



### ●補助対象者

申請時点で、①～⑤のいずれかと、右記の必須条件を満たす方が対象です。

- ①5年以上平川市に住民登録がなく移住する予定の方
- ②5年以上平川市に住民登録がなく移住し、転入後2年以内の方
- ③中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯
- ④婚姻日から2年以内の新婚の世帯
- ⑤住宅新築・購入後の実績報告時までに婚姻し夫婦となることが見込まれる方がいる世帯

※詳しくは市ホームページをご覧いただきか、お問い合わせください。



### « 必須条件 »

- ・市税などを滞納していない方（新築・購入後に同居予定の方を含む。転入予定の方は、申請時に住民登録している市町村の市町村民税などを滞納していない方）
- ・取得する住宅がある地区の町会に加入している、もしくは実績報告時までに加入する方

### ●補助対象住宅

平川市内にあり、申請する方が所有し居住する住宅  
(新築住宅・建売住宅・中古住宅)

- 新築の場合→登記完了前
- 購入の場合→契約後3か月以内に申請してください。

※個人から中古住宅を購入する予定の方は事前にご相談ください。

### ●補助金額

補助金の額は、次の表に定める額または補助対象経費の10分の1に相当する額（1,000円未満切捨て）のいずれか低い額となります。

対象者 区分	移住者				市内の 子育て・ 新婚世帯
	県外	県内（市外）		子育て・ 新婚世帯以外	
市内業者	110万円	70万円	70万円	40万円	40万円
市内業者以外	85万円	45万円	45万円	25万円	25万円

弘前圏域空き家・空き地バンク加算（30万円）  
※詳細はお問い合わせください。

[問合せ・申込み] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

## TOPICS 07

## 平川市結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住宅取得・賃借・リフォーム・引越しを支援します

要件を満たせば  
上記の補助金との  
併用もできます！



市では、新婚世帯の方へ住宅の取得費（新築または購入）や賃貸費、リフォーム費用、引越し費用の一部を補助します。

### ●補助対象世帯

- 申請時点で、以下の全てを満たす世帯が対象となります。
- ①令和7年1月1日から令和8年3月19日までに婚姻届を提出・受理されていること
  - ②婚姻時に、夫婦双方の年齢が満39歳以下であること
  - ③申請日時点において発行される直近の世帯所得の合計額が500万円未満であること  
(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得証明書をもとに算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除します)
  - ④夫婦双方の住民票の住所が対象とする住居の住所となっており、2年以上継続して平川市に居住する意思があること
  - ⑤過去に同様の補助制度を受けたことがないこと
  - ⑥市税などの滞納がないこと
  - ⑦過去にこの制度による補助を受けていないこと

### ●補助対象経費

令和7年4月1日から令和8年3月19日までに支払った住宅の取得費、賃貸費等、リフォーム費用や引越し費用の合計額。  
※倉庫・車庫の工事費用、外構

工事、家電購入・設置は対象外となります。

### ●補助金額

申請時点で夫婦とも満29歳以下の場合は上限60万円、それ以外の場合は上限30万円

※詳しくは市ホームページをご覧いただきか、お問い合わせください。



[問合せ・申込み] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737  
(本庁舎3階21番窓口)

## TOPICS 08

## 青少年国内交流事業の参加者を募集します

友好親善交流都市である鹿児島県南九州市の中・高校生との交流を通じて、文化・教育・産業などを学んでみたい中・高校生を募集します。

●派遣期間 7月26日(土)～7月29日(火)

●受入期間 12月25日(木)～12月28日(日)

※派遣・受入いずれも、3泊4日の集団宿泊を予定

●対象者 市内在住の中・高校生（南九州市への派遣と平川市での受入事業に共に参加可能な方）

●プログラム（予定）

派遣 集団宿泊、特攻平和会館見学、マリンスポーツ体験  
ほか

受入 集団宿泊、雪遊び体験、世界一の扇ねぶた見学 ほか

●募集人員 7人

●参加費用 35,000円

●申込期限 5月13日(火)

市ホームページ掲載の申込みフォームからお申し込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



[問合せ] 平賀公民館（文化センター内）☎44-1221

## TOPICS 09

## 平川市ユース議会のメンバーを募集します

ワークショップでの意見交換や視察研修を通じてアイデアを出し合い、地域の課題を学びながら若者らしい視点でまちづくり事業を検討・提案する「平川市ユース議会」の令和7年度メンバーを募集します。令和7年度は、テーマ「SNS・CM動画作成プロジェクト」に沿って検討を進めていきます。

●応募資格

・平川市に在住、在学、在勤または平川市に関心のある方  
・15歳から29歳までの方（中学生を除く）

※18歳未満の方は、保護者の承諾が必要です。

●募集概要

①人数 10～15人程度（応募多数の場合は選考を行います）  
②任期 1年（再任できます）  
③報酬 1日3,000円（交通費込み）

●応募方法

右のQRコードより「平川市電子申請サービス」へアクセスし、必要事項を記入、申請ください。



●提出期限 5月9日(金)

※審査・選考結果は5月下旬に応募者全員に通知します。

●活動内容

①定例会 6月6日～12月末を目途に毎月第1・3金曜日 19:00～21:00に開催します。（市役所本庁舎）  
②視察研修などの終日活動 活動期間中に数回実施します。

令和6年度は、メンバー自らが企画・運営し、「平川市ユース議会」のInstagramを開設しました！



[問合せ] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

## TOPICS 10

## 住宅に宅配ボックスを設置しませんか

宅配物の再配達に伴う二酸化炭素排出量の削減及び安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進するため、個人住宅に宅配ボックスを設置する費用の一部を補助します。なお、期間内であっても、補助金額が予算の上限に達した時点で受付を終了しますので、宅配ボックスの設置を検討されている方はお早めに申請ください。

●補助対象者

居住する住宅に宅配ボックスを設置した市民

●補助額

宅配ボックス本体購入費用、固定具購入費用、設置費用の1／2（上限30,000円。1,000円未満は切捨て）  
※クーポンやポイントなどを差し引いた後の金額が補助対象となります。

●申請方法

宅配ボックス設置後の申請となります。オンラインでも申請が可能です。

●申込期限 令和8年3月31日(火)

●注意事項 申込みは1戸の住宅につき1台です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



[問合せ] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎3階21番窓口）

## TOPICS 11

# LINE公式アカウントで公共施設の予約が可能になりました

紙の申請書での受付に加え、平川市のLINE（スマホ支所）でも公共施設の予約が可能になりました。  
この機会にぜひ友だち追加をお願いします！



## 予約方法

平川市LINE公式アカウントを友だち追加した上で、メニューの「公共施設予約」から予約

## 対象施設

○文化センター内

- ・文化ホール（ロビーのみの予約を含む）
- ・平賀公民館（各研修室、調理実習室など）

○碇ヶ関公民館（各研修室、多目的ホール、調理実習室など）

## 予約可能期間

○文化ホール 使用日の1年前から30日前まで

○各公民館 使用日の3か月前の月から

## 決済方法

○文化ホール 窓口での決済（現金）

○各公民館 LINE上で決済可能（クレジットカード・Pay Pay）

## 友だち追加方法

- 1 LINEアプリを開き、画面左下の「ホーム」を押します
- 2 画面右上の「+」を押します
- 3 QRコードを押します
- 4 右のQRコードを読み取り、「追加」を押します。



[文化ホール・平賀公民館の予約に関する問合せ]

平川市文化センター ☎44-1221

[碇ヶ関公民館の予約に関する問合せ]

碇ヶ関総合支所 ☎45-2011

[LINE公式アカウントに関する問合せ]

政策推進課 情報システム係 ☎55-5737

## 地区計画をご存じですか？

地区計画区域内においては、各種建築関係法令のほか地区計画に沿って建築物を計画していただき、建築または開発行為に着手する30日前までに届出をお願いします。

計画名称	計画区域	用途制限	色彩の制限	道路に面するかぎ、またはさくの制限（門を除く）
大光寺地区計画	大光寺二村井付近	右記の建造物（これに附属する建築物を含む。）以外の建築物は認められません。	・住宅 ・兼用住宅 ・共同住宅、寄宿舎、下宿	なし
第二大光寺地区計画				なし
新館地区計画	新館藤山付近		・住宅 ・兼用住宅	【屋根】茶、深緑、無彩色を基調としたもの 【外壁またはこれに代わる柱】原色を避け暖かみのある色を基調としたもの
光城団地地区計画	光城一丁目～七丁目付近	第二種中高層住居専用地域において認められない一定規模以上の店舗、事務所、工場等の建築物は認められません。	【屋根】黒、茶、深緑を基調としたおちついたもの	【構造】木さくまたは生け垣 【高さ】1.5m程度
第二みなみの地区計画	猿賀南野南田付近	※その他の用途制限は市ホームページをご確認ください。	【屋根】黒、茶、緑を基調としたおちついたもの	【構造】生け垣 【高さ】1.5m程度

※その他、容積率、建ぺい率、壁面の位置などの制限があります。

届出方法や制限の詳細などについての確認がありましたら、お気軽にご連絡ください。

[問合せ] 建築住宅課 都市計画係 ☎55-7437（第2庁舎）

市ホームページ  
地区計画について

